

# 第 3 期

## 気仙沼市地域福祉計画

### 気仙沼市社会福祉協議会地域福祉活動計画

## 【概要版】



### はじめに

人口の減少，若年層の流出，少子高齢化の進展や人間関係の希薄化など，社会状況の変化を背景とし，地域からの孤立，虐待，複合的課題を抱えた生活困窮者等への対応が課題となっています。

このように，福祉ニーズが拡大，多様化していることから，福祉分野のみでなく，産業分野等とも連携し，地域社会全体で共に支えていくことが重要となっています。

このたび，気仙沼市と気仙沼市社会福祉協議会が連携し，地域懇談会を通し住民の生活課題を把握し，意見を反映させながら，第3期気仙沼市地域福祉計画・気仙沼市社会福祉協議会地域福祉活動計画を策定しました。

### 計画の期間

この計画の期間は，2019年(平成31)年度から2023年度までの5年間です。

### 基本理念

すべての住民が相互に協力しあい，地域の支えあいにつくる豊かな福祉社会の実現をめざし，「地域でみんながふれあい支えあって自分らしく安心して暮らせるまちづくり」を基本理念としています。

# 地域福祉とは

「福祉」という言葉には、「幸せな生活」という意味があります。

私たちが住んでいる地域を見渡すと、ひとり暮らしの高齢者、子育てに悩む親、障害のある人など、何らかの支援を必要としている人やその家族など、誰もが「幸せな生活」を送りたいと願っています。

地域福祉とは、地域の助けあい・支えあいにより、誰もが住み慣れた地域で、安心して暮らしていける幸せな社会を実現するための取組です。

## 地域における生活や福祉を取り巻く環境は変化しています。

### 地域社会の変化

- ・ 少子高齢化
- ・ 核家族化
- ・ 価値観やライフスタイルの多様化
- ・ 地域のつながりの希薄化など

### 多様化する社会問題

- ・ ひとり暮らし高齢者の増加
- ・ 引きこもり
- ・ 子育て家庭の育児放棄
- ・ 生活困窮 など

### 対応するためには

従来の公的サービスだけでは補いきれず、  
身近な地域社会で人々の生活課題を解決する  
「地域福祉」が必要

何げない活動と  
ちょっとした工夫で  
地域がつながる

気軽に  
生活の  
お手伝い



一人だけが、  
ちょっとした  
ことも心配  
だなぁ



子育てを相談  
できる仲間が  
いると  
いいなぁ...



近所の〇〇さん、  
最近見かけなく  
なったなぁ



交通が不便で  
買い物が  
大変だなぁ



地域のことがらについて、  
みんなで話しあい



自然な見守り



# 計画が目指す地域福祉のイメージ

《自助・互助・共助・公助による支えあい》

- \* 家庭の中での助けあい
- \* 災害時の備え
- \* 自身の健康づくり・介護予防
- \* 情報収集・窓口への相談
- \* 地域の人とのコミュニケーション 等

## 地域

自治組織・まちづくり協議会・老人クラブ・婦人会・子ども会

- \* 見守り, 声かけ
- \* 情報の発信
- \* 相談, 話し相手
- \* 災害時の助けあい
- \* 支援が必要な人を福祉サービスにつなぐ 等

自分

家族・親類

ボランティア・市民活動団体

事業者・企業 等

NPO 団体

社会福祉法人

地区社協

民生委員・児童委員

社会福祉施設・団体

## 自助

一人ひとりが自らの考えや取組で生活課題を解決すること



## 互助

隣近所同士, 友人, 知人との助けあいや, 地域活動団体の支えで生活課題を解決すること

- \* 住民福祉活動への支援
- \* 専門的な生活課題への対応
- \* 情報の発信
- \* 地域福祉に関わる人材育成
- \* 地域福祉関係者等のネットワークづくり 等

## 市社会福祉協議会



- \* 災害時の要支援者の支援体制の整備

連携・協働

## 市などの行政

## 共助

制度化された相互扶助のこと

事業者

保健・医療関係者

- \* 介護保険制度
- \* 医療保険制度 等

## 公助

公的な制度として, 福祉・保健・医療・その他の関連するサービスを提供すること

- \* 福祉サービスの提供
- \* 情報提供や相談対応・支援
- \* 関係機関・団体との調整
- \* 市民や地域の活動を促進するための基盤整備 等



# 計画の体系

## 基本理念

地域でみんながふれあい支えあって  
自分らしく安心して暮らせるまちづくり

## 基本目標

### 基本目標Ⅰ

地域で  
福祉を担う  
人づくり

- 1 地域福祉学習の推進
- 2 地域福祉の担い手の確保と育成
- 3 ボランティア・市民活動団体等の支援



### 基本目標Ⅱ

ふれあい  
支えあう  
地域づくり

- 1 支えあう地域コミュニティの構築
- 2 交流機会の拡大
- 3 安全安心な暮らし



### 基本目標Ⅲ

住みよい  
暮らしの  
仕組みづくり

- 1 地域住民と支援機関及び関係機関の連携・協働
- 2 人権尊重と権利擁護
- 3 福祉サービスの質の向上と市民への情報提供の充実



# 基本目標ごとの具体的取組と取り組み方法

## 基本目標 I

地域で  
福祉を担う  
人づくり

(施策の方向性)

地域福祉の推進には、地域で福祉を担う人材の発掘や育成が必要不可欠です。

地域に暮らす全ての人々が、身近に発生する生活課題を共有して、関係機関・団体と連携しながら福祉活動を担う人材の育成に努めます。



具体的目標

## 1 地域福祉学習の推進

### 《 推進項目 》

- ① 福祉教育の推進
- ② 地域と子ども・若者との関わりの促進
- ③ 地域共生社会へ向けた学びの充実
- ④ 思いやり、支えあいの意識向上と主体的参加の促進

### 例 ① 福祉教育の推進 の主な取組

市民

家族がお互いを理解しあい、身近なところから支えあう大切さを学びます。

地域・事業者

各世代が参加できる地域での福祉学習会を開催します。  
【地域】

市・市社協

小・中学校・高校及び生涯学習機関、関係機関と連携し、幼少期から大人まで、福祉への理解と興味が持てる学習活動を推進します。【市・市社協】

具体的目標

## 2 地域福祉の担い手の確保と育成

### 《 推進項目 》

- ① 担い手の発掘と育成
- ② 活動の支え手の支援
- ③ 地域行事を通じた人づくり

### 例 ① 担い手の発掘と育成 の主な取組

市民

自治会活動など地域活動に積極的に参加します。

地域・事業者

アクティブシニア（仕事を引退した人たち）に、趣味のサークルや交流サロン、自治会活動等への参加を勧め、地域みんなで思いやり、支えあいの意識を高めます。  
【地域】

市・市社協

地区社協から将来地域のリーダーとなる人材を募り、リーダー養成講習会を開催します。【市社協】

具体的目標

## 3 ボランティア・市民活動団体等の支援

### 《 推進項目 》

- ① 住民やボランティア団体等への支援
- ② 良い取組の発信

### 例 ② 良い取組の発信 の主な取組

市民

良い行いには、素直に「ありがとう」と言い、「ほめる」ことを実践します。

地域・事業者

活動等の良い取組を評価し、地域住民の集まりの場で住民へ紹介することに努めます。【地域】

市・市社協

ボランティア活動や市民活動団体等の良い取組事例を広く市民へ情報発信することで、活動の活性化や裾野の広がりを促進します。【市社協】

## 基本目標Ⅱ

ふれあい  
支えあう  
地域づくり

(施策の方向性)

住民一人ひとりが安心して生きがいを持って暮らしていくためには、人と人とのつながりを密にし、お互いに支えあうことが重要です。

交流機会の充実と地域コミュニティの構築に努めます。



具体的目標

### 1 支えあう地域コミュニティの構築

#### 《 推進項目 》

- ① 困りごとを受け止める体制づくり
- ② 支えあいのための情報共有と相談・実施体制づくり
- ③ コミュニティ運営の支援

#### 例 ① 困りごとを受け止める体制づくり の 主な取組

市民

地域活動に積極的に参加し、もしもの困りごとを共有できる仲間づくりに努めます。

地域・  
事業者

地域活動を通して住民の困りごとを把握し、必要に応じて適切な相談機関を紹介します。【地域】

市・  
市社協

地域福祉活動への理解を深めるため、地区社協と連携し、地域福祉推進フォーラムを開催します。【市・市社協】

具体的目標

### 2 交流機会の拡大

#### 《 推進項目 》

- ① 地域行事等を通じたコミュニティ強化
- ② 集いの場の確保とにぎわい創出
- ③ 働き世代を含めた関わりの拡大

#### 例 ② 集いの場の確保とにぎわい創出 の 主な取組

市民

病気、障害を理解し、互いに支えあう地域になるよう活動にも参加・協力します。

地域・  
事業者

地域住民同士が誘いあって行事に参加するよう働きかけ、子どもから高齢者、障害のある方など、誰もが楽しく参加し交流できる場を作ります。【地域・事業者】

市・  
市社協

・地域で活動する介護予防サポーターを養成するとともに、身近なコミュニケーションの場となる交流サロン等の立ち上げや運営を支援します。【市】  
・病気・障害を持つ本人・家族や、子育てに関わる人たちの交流の場を設け、安心して暮らせるよう支援します。【市・市社協】

具体的目標

### 3 安全安心な暮らし

#### 《 推進項目 》

- ① 災害時の要支援者の支援体制整備
- ② 暮らしやすい環境の整備

#### 例 ① 災害時の要支援者の支援体制整備 の 主な取組

市民

家庭や地域で災害への備えについて話しあい、防災に対する意識を高めます。

地域・  
事業者

関係機関と連携し、定期的な防災訓練を実施し、安全に過ごすために必要な知識の習得に努めます。

【地域・事業者】

市・  
市社協

・避難行動要支援者名簿の整備と避難支援個別計画の策定支援を行い、避難支援等関係者との情報共有に努めます。【市】  
・日常的な見守りや助けあいを推進し、要支援者となり得る方を災害から守る取組を強化します。【市社協】

## 基本目標Ⅲ

### 住みよい 暮らしの 仕組みづくり

(施策の方向性)

「人づくり」と「地域づくり」のほか、地域福祉の推進には、様々な福祉制度の充実や更なる連携が必要です。

各種制度の質の向上と、保健・医療・福祉及び関係機関との連携に努めます。



具体的目標

## 1 地域住民と支援機関及び関係機関の連携・協働

### 《 推進項目 》

- ①地域での見守り・支援の体制強化による孤立の防止
- ②地域・各機関での相談支援体制の整備
- ③必要なサービスを利用できるための仕組みの確立
- ④共生型サービス等の分野横断的サービスの展開
- ⑤居住・就労困難者等への横断的支援
- ⑥事業の一体的実施のための多機関・他分野連携
- ⑦地域の福祉活動を支えるバックアップ体制の構築

#### 例 ① 地域での見守り・支援の体制強化による孤立の防止の主な取組

##### 市民

地域の子どもや高齢者等へ関心を持ち、日頃から声かけやあいさつをしたり、自然な見守りを心がけるなど、住民同士の関わりを大切にします。

##### 地域・事業者

地域組織と民生委員・児童委員等が連携して情報を共有し、地域の中での福祉課題の早期発見に努め、孤立防止や自立支援への取組につなげます。【地域】

##### 市・市社協

民生委員・児童委員や関係機関等との連携により、見守りや支援を必要とする人の早期把握に努め、情報を適正に管理しながら支援につなげます。また、民生委員・児童委員が安心して活動できるよう支援します。【市】

具体的目標

## 2 人権尊重と権利擁護

### 《 推進項目 》

- ①生きることへの包括的な支援の推進
- ②成年後見制度の利用促進と権利擁護
- ③虐待への統一的な対応

#### 例 ② 成年後見制度の利用促進と権利擁護の主な取組

##### 市民

成年後見制度に関する研修会等に積極的に参加し、人権擁護について高い意識を持つよう努めます。

##### 地域・事業者

支援を要する人への地域での見守り体制を強化し、認知症や知的障害、精神障害等、何らかの理由により判断能力の不十分な人でも地域で安心して暮らせるよう努めます。【地域】

##### 市・市社協

各種専門職団体や福祉サービス事業者等の関係機関からなる「気仙沼・南三陸成年後見サポート連絡協議会」を活用することで、地域のニーズ把握に努め、制度利用の促進を図ります。【市・市社協】

具体的目標

## 3 福祉サービスの質の向上と市民への情報提供の充実

### 《 推進項目 》

- ①福祉を支えるひと・もの・ことの充実
- ②利用者の適切なサービス選択の確保
- ③多様なサービスの参入促進と公私協働

#### 例 ① 福祉を支えるひと・もの・ことの充実の主な取組

##### 市民

提供される福祉サービスに使いづらさ等がある場合は、事業所や関係機関に相談し、より良いサービスや必要な情報が入手できるよう努めます。

##### 地域・事業者

事業の充実及び適正化を意識し、質の高いサービスを適切に提供できるよう努めるとともに、地域と連携し、専門的な立場から地域福祉の充実を図ります。【事業者】

##### 市・市社協

事業を評価し、改善や新たな福祉サービスの開発に向けた取組を推進します。【市社協】

# 計画の推進体制

本計画の基本理念である「地域でみんながふれあい支えあって、自分らしく安心して暮らせるまちづくり」を実現するため、**市民**、**地域・事業者**、**社会福祉協議会**、**行政**が本計画の目標を共有し、それぞれの役割を担いながら、連携・協働して推進していきます。

## 【市民】

地域の主体として、地域福祉活動への自発的・積極的な参加、ボランティア活動や座談会等への参加が望まれます。

一人ひとりのささやかな行動も輪が広がることで大きな成果につながり、支えあう地域づくりに結びつきます。



## 【住民自治組織（自治会・振興会）・地区社会福祉協議会】

会合の際に身の回りに関する困りごとを話題にしたり、地域福祉課題について座談会を開催するなどの取組が望まれます。また、地域でのつながりを活かした近隣での見守り活動や、関係団体・行政等との連携による日常的な福祉活動の実践が期待されています。

地区社会福祉協議会は、住民と密接な関係にあることから、地域特性や要望等に応じた、住民参加による福祉活動実践のための計画策定や活動が期待されています。

## 【ボランティア・市民活動団体】

人と人をつなぐ大きな力を持っており、関心のある市民をボランティアとして受け入れたりするなど、市民意識を高め先導する役割が期待されています。



## 【社会福祉法人・社会福祉施設・事業所】

社会福祉法人は、様々な地域生活課題や福祉ニーズに総合的かつ専門的に対応していくことが期待されています。

また、地域内にある社会福祉施設は、地域における福祉サービスの拠点として、福祉課題の解決に向けての役割が期待されています。

商店や事業所では独自の社会貢献や市民活動への支援が行われており、地域と連携した取り組みが期待されています。

## 【市社会福祉協議会】

地域福祉を推進する中心的な団体であり、地域福祉活動を行う住民と福祉関係者との連携を深めるなど、総合的な調整機能を積極的に担います。

本計画の実現に向け取組を企画・実施するとともに、啓発や地域福祉活動への助言・指導を行います。

## 【市】

計画の基本理念に基づく基本目標など計画の実現に向けた具体的な事業の実施と関係機関・団体との調整を行い、本計画を総合的に推進します。



## 第3期 気仙沼市地域福祉計画・気仙沼市社会福祉協議会地域福祉活動計画【概要版】 平成31年3月

気仙沼市保健福祉部社会福祉課

電話 0226-22-6600（内線 432）

〒988-8501 気仙沼市八日町一丁目1番1号

社会福祉法人気仙沼市社会福祉協議会

電話 0226-22-0709

〒988-0066 気仙沼市東新城二丁目1番地2